

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会
遺伝子組換え食品等調査会(オンライン会議)(非公開)

日時 令和2年12月11日(金)

10:00~

場所 AP虎ノ門会議室J

〇〇〇

おはようございます。それでは定刻となりましたので、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会遺伝子組換え食品等調査会を開催いたします。私、〇〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。この度、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、オンライン会議での開催とさせていただきます。

本日の出席状況ですが、現時点で本調査会の委員6名中6名の方に御出席いただいております。本日の調査会は成立することを御報告いたします。なお、本日は参考人として、サナテックシード株式会社に審議の途中から御参加いただく予定です。

本日の会議は、企業の知的財産等が開示され、特定の者に不当な利益若しくは不利益を与えるおそれがあるため、非公開で行っております。また、本日の議題は事業者の要望を端緒としていることから、利益相反の確認の対象となります。食品衛生分科会審議参加規程に基づいて、要望した企業について過去3年間における寄附金等の受取りについては、委員より御申告いただきました。その結果、本日御出席の委員において、退席等が必要な委員はいないことを確認しております。

それでは、議事に入る前に、〇〇〇より挨拶を申し上げます。

〇〇〇

おはようございます。11月30日付けで〇〇〇を拝命いたしました〇〇〇と申します。よろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、日頃より食品衛生行政の推進に格別の御理解と御支援を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。本日は、昨年10月より運用を開始しました「ゲノム編集技術応用食品及び添加物の食品衛生上の取扱要領」における事前相談を受けている個別の品目について御検討いただくことを予定しております。本日も、皆様には活発な御議論を頂くようお願い申し上げます。それで私の挨拶と代えさせていただきます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

〇〇〇

次に、事務局より本日の進め方及び資料について説明させていただきます。

〇〇〇

事務局の〇〇〇と申します。今回は、Skype for Business を活用したオンライン会議となります。円滑な進行のため、次の点について御対応いただきますようお願いいたします。発言者以外は、マイクをミュート設定にしてください。発言されたい場合は、メッセージにて意思をお伝えください。メッセージを確認しましたら、座長又は事務局より指名いたします。指名された方は、ミュート設定を解除して御発言ください。お手数ではございますが、発言の冒頭でお名前をお伝えください。発言が終了いたしましたら、再びミュート設定にしてください。また、決議

の際、メッセージにて意思表示を確認いたします。

次に、配布資料について御説明いたします。今回の配布資料といたしましては、サナテックシード株式会社より提出されましたゲノム編集技術応用食品等の事前相談資料となります。こちらについては、これまで先生方に御確認いただいていた資料と同じものとなります。そのほか参考資料として、「ゲノム編集技術応用食品及び添加物の食品衛生上の取扱要領」、「ゲノム編集技術応用食品等の取扱いに関する留意事項」となっております。会議の途中等で操作不良等が生じましたら、メッセージを活用して事務局へお申し付けください。今の段階で操作不良等がございましたら、メッセージでお申し付けください。

〇〇〇 それでは、以降の進行を事務局から〇〇〇に替わりまして、議事を進めてまいります。〇〇〇、よろしく願いいたします。

〇〇〇 〇〇〇です。本日も委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。本日の議題は、「ゲノム編集技術応用食品等の個別品目について」です。サナテックシード株式会社から事前相談を受けております、グルタミン酸脱炭酸酵素遺伝子の一部を改変しGABA含有量を高めたトマトの概要についてです。これについて事務局から御説明いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

〇〇〇 事務局、〇〇〇です。それでは、資料について御説明いたします。こちらについては、サナテックシード株式会社より提出された、グルタミン酸脱炭酸酵素遺伝子の一部を改変しGABA含有量を高めたトマトとなっております。既に委員方に事前相談様式、届出様式、また公表様式を御確認いただいているところです。今回、資料には、委員方からこれまでに頂いた質問及び指摘事項について、サナテックシード株式会社からあった回答書を付けております。まず、別紙1-1に示す資料、1、2、3、4、5、6とその他の質問事項ということで、先生方から頂いた御意見、御質問等をサナテックシード株式会社に通知したところ、指摘事項への回答として表の右のとおり、回答が来ております。こちらについては事前に先生方にお送りし、特段、回答については問題ないという御回答を頂いているところです。

事前相談様式については、実際の様式、別紙1-1の様式以外には別添資料1として様々なデータを付けていただいております。留意事項通知に求められている詳細な実験条件等については、補足資料という形で御説明いただいております。実際の届出様式については、事前相談資料1-1、別紙1-1に示されているものと同じものが提出されるとサナテックシード株式会社から聞いております。回答資料、また公開用資料については、

事前相談資料を基に、既に申請者より作成いただいております、こちらについても公開様式別紙3-1と別添資料1ということで、図はかなり削減されているものにはなるのですが、こういった形で提出いただいております。資料の説明については以上です。

〇〇〇

事務局、どうもありがとうございます。それでは、ただいまの資料に基づき、皆様から御意見等がございましたら頂きたいと思いますが、まず順番に別紙1を見ながら、(1)の開発した食品の品目・品種名及び概要、(2)の利用したゲノム編集技術の方法及び改変の内容について、改めて各委員の皆様から意見がございましたらよろしく願います。特にございませんか。これまでも十分、委員の先生方には打合せ会等を通じて議論いただいているところですが、追加で何かコメント、意見等がございませんか。それでは、ないようですので、次の項目について順番に伺っていきたいと思います。

それでは、項目3番目の外来遺伝子及びその一部の残存がないことの確認に関する情報。3つほどまとめていきたいと思います。(4)確認されているDNAの変化がヒトの健康に悪影響を及ぼす新たなアレルゲンの産生及び含有する既知の毒性成分の増加を生じないことの確認に関する情報、最後の(5)ですけれども、特定の成分を増加・低減させるため代謝系に影響を及ぼす改変を行ったものについては、使用成分の変化に関する情報、この部分の記載等について、改めて委員の皆様から御意見がございましたらよろしく願います。〇〇〇、何かコメントがあるようですので、よろしく願います。

〇〇〇

コメントというほどではありませんが、外来遺伝子が含まれているということについては非常に細かく調べており、万が一にも外来の遺伝子が含まれておりますと、遺伝子組換えに該当するということになってしまいます。何をやったか細かく全部挙げるというのもなんですが、現状で調べられる限りについて、少々しつこすぎるぐらいの勢いで見させていただきましたので、私はこの点については問題ないと考えております。以上です。

〇〇〇

〇〇〇、どうもありがとうございます。その他の委員方から何か追加でございましたら、願います。〇〇〇、御意見がございましたらよろしく願います。

〇〇〇

〇〇〇です。今回のトマトの件については、この解析で十分かと思いません。当初から一部がトランケートされて導入されていて、ゲノム編集ができるというところにちょっとクエスチョンではあるのですが、最終的にヌルになって、最終産物として問題がなければよろしいかなと思いま

す。ただ、これを議論している途中に、〇〇〇からも御意見を頂きましたが、こういうトマトとか作物というのは、結局もしかして細かい断片が残っていたとしても交雑してしまうので、多分それは抜けて、本当の意味でヌルになるのですけれども、例えば今後、果樹とか栄養繁殖性のものでも交配しないようなものについては、やはりPCRと、特にサザンは割と感度が低くて難しいところがあるので、御指摘いただいたk-mer法とか、そういう新たな方法も今後は検討していくことが必要ではないかと思います。少なくとも今回の申請に関して、これ以上何かを求めるということではありません。以上です。

〇〇〇 〇〇〇、どうもありがとうございます。今回のサナテックシード株式会社の申請内容については特に問題ないということで、ありがとうございます。ほかに委員方、よろしいでしょうか。特に追加のコメント、意見等はないようですので、今回の審議の参考人として、申請者でありますサナテックシード株式会社にせっかくお越しいただいておりますので、手続のほうを事務局、よろしく願いいたします。

〇〇〇 事務局、〇〇〇です。申し訳ありません。ちょっとサナテックシード株式会社さんがまだ入られていませんので、大変申し訳ありませんが委員方、少々お待ちいただけますと幸いです。

〇〇〇 了解いたしました。〇〇〇、何かコメントはございますか。

〇〇〇 事務局も含めて1つ確認したいことがあるのですが、別紙1の最後の(6)で上市予定日というのがありますね。これは決定している場合ということなのですが、先般の議論でも、やはり上市の日をどうするかということが議論になっていたかと思います。別紙のほうはいいのですが、公開情報のほうにそこを書く所がないように今思ったのですが、この取扱いというのはどうなのでしょう。というか、公開情報にそもそも書く欄がなければ、上市予定日というのが、〇〇〇たちがいろいろ気にされているところもあると思うのですが、余り議論にならないとか、なれないような気もするのですけれども、上市予定年月の取扱いというのはどうお考えでしょうか。ちょっと教えていただければと思います。

〇〇〇 事務局、〇〇〇です。〇〇〇、よろしいでしょうか。

〇〇〇 よろしく願いいたします。

〇〇〇 改めまして事務局、〇〇〇です。我々のほうでホームページにアップする最初の一覧表、エクセルで1行分ぐらいしかないのですが、そこの1行の項目の一番最後に上市年月という項目を設けております。今回のサナテックシード株式会社は、特にそこはまだ決めていないということで、そこは今、エクセルのセルの中には棒線を入れる予定です。ですから、

その1行を見ればサナテックシード株式会社が既に決めているかどうかということは分かります。ただ、棒線なので、ちょっとそこは、セルとしては分かるようになっていました。以上です。

〇〇〇 分かりました。ありがとうございます。

(サナテックシード株式会社入室)

〇今川室長 事務局、今川です。委員の先生方、サナテックシード株式会社様が入られましたので、再開させていただきます。近藤座長、どうぞよろしくお願いいたします。

〇近藤座長 座長の近藤です。サナテックシードの〇〇〇、〇〇〇、よろしくお願いいたします。

〇サナテックシード株式会社(〇〇〇) よろしくお祈いします。

(質疑応答)

〇今川室長 事務局、今川です。サナテックシード株式会社様、どうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

〇サナテックシード株式会社(〇〇〇) どうもありがとうございました。

〇サナテックシード株式会社(〇〇〇) 失礼いたします。

(サナテックシード株式会社退室)

〇〇〇 事務局、〇〇〇です。今、サナテックシード株式会社が退室されましたので、御審議の継続をお願いいたします。〇〇〇、よろしくお願いいたします。

〇〇〇 それでは、これまでの議論を踏まえ、今回のサナテックシード株式会社から出された、グルタミン酸脱炭酸酵素遺伝子の一部を改変しGABA含有量を高めたトマトについては、届出に該当するものと考えていますが、委員の先生方はこれでよろしいでしょうか。メッセージにて意思の表示をお願いします。

(各委員の意思を挙手で確認)

〇〇〇 ありがとうございます。委員全員の皆様の意思が確認できましたので、遺伝子組換え食品等調査会として、今回のグルタミン酸脱炭酸酵素遺伝子の一部を改変しGABA含有量を高めたトマトについて、届出に該当するものと判断します。それでは、今後の手続に関して、事務局から御説明いただいでよろしいでしょうか。

〇〇〇 事務局、〇〇〇です。ありがとうございました。本日の審議において、グルタミン酸脱炭酸酵素遺伝子の一部を改変しGABA含有量を高めたトマトについては、届出に該当すると判断されましたので、申請者へその旨通知いたします。その上で、申請者から届出がなされた場合、厚生労働省のホームページにて速やかに情報提供することになります。事務

局からは以上です。

〇〇〇 事務局、ありがとうございました。ただいま説明いただいた今後の手続について、委員方から何か意見等がありましたら、メッセージにてお願いします。特に御意見はないようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了します。連絡事項がありましたら、事務局からお願いします。

〇〇〇 事務局、〇〇〇です。事務局からは特にありません。以上です。

〇〇〇 それでは、これにて遺伝子組換え食品等調査会を終了します。委員の皆様、どうもありがとうございました。